

き打量帳に伏地崎又伏崎とも記せり、是又福地崎なるべし。

多良

中古

田原郷

に作る、谷村の西廿町許に、田原下淺間の叢祠あり、瀧あり、田原瀧といへり、人

の瀧と云、文龜元年十一月、鹽山向岳寺、武田刑部大輔信昌朝臣の文書に、都留郡田原郷深田村

之内

光澤

分年貢錢

廿七貫

之在所云々、深田村今下谷村の支村にして、本村の

永祿

十二年

十一月

十九日、機山公の文書に、都留郡田原之内廿七貫文とあり、接に上は田原瀧の邊りより、下は田野

倉邊まで二里半餘の間、左右の諸村皆田原郷なるべし、田原とは水田多き原を云、凡一郡水田の開げし所、此地に勝れるはなし郷名の起る處知りぬべし。

加美 十日市場より當土の麓までの際三十村ばかりを總て上郷と稱す、山麓に依て地稍高き處なる故に云なるべし、水源を上と呼ぶ、此邊一郡の水源なれば、加美と號せしに也。

征茂 國志稿に、丹波山村の枝村加茂澤と云へる處に、加茂明神の舊社あり、殘簡風土記に載る、征の字は加の字の誤寫にて、丹波小菅より、今は武州の域に入り、境村と云邊り、即ち加茂郷にてや有けん、那波道圓が和名抄を校する凡例にも、誤謬の訂定かたりし事を記したれば、全く誤字無かるべきにも非ず、名勝志に、征茂ば志茂の轉語にして、下郷の謂ならん、又は川茂と云處、その遺名にやと有れども、明據なし、且かの邊には皆引當べき郷名備はれり、玄かるに丹波小菅などとの曠遼き土地に、郷名を缺く謂無ければ、その説も覺束なく思はる。

追錄、春村の説に、征の字音セイと呼ぶ、セイの約シなれば、シモは即ち下なるべしと云り、

西原 西原村寶珠寺に藏むる、永徳二年壬戌に書寫の大乘經の卷の尾に、甲斐國鶴郡内西原郷就地藏堂書寫並施入者也、本願法末並中陽謹書畢と見ゆ、競看

上下初雁三驛の間にある地なり、東鑑にみゆ、事は波加利庄に記せり、

〔東大寺正倉院文書十八〕甲斐國司解 申貢上逃走仕丁替事